

Ⅲ 文化活動の状況

ここでは、図書館及び体育活動を除く、社会教育の諸活動を扱いたい。

この分野には、社会教育全般の事務と、少年教育・婦人教育・成人教育・高齢者教育の事業及び、文化財関係・青少年問題協議会関係の事務、事業がある。

1 奨励、援助

市民の皆さんの行う社会教育の諸活動に対して、要望に基づいて各種の援助を行なった。

(1) 社会教育関係団体の状況

分類	団体名	責任者	会員数	組織及び活動
少年団体	ボーイスカウト福生第1団	天田 文雄 (本町 2) 51-1571	330	○育成会 団委員会 カブスカウト ボーイスカウト シニアスカウト ○舎営 キャンプ 団運営会議 指導者養成 ○隊活動等
	子ども会		4,400	○校区 支部(28単位)
青年団体	福生市青年団体連絡協議会	田村 光男 (福生1217) 51-5707	150	○加盟サークル・つくし 福祉音楽愛好会 フォークダンス愛好会 劇団ボッソ ビンヨップ すぎな 成人 74 ジョナサン ○定例会 宿泊研修会 サークル対抗スポーツ大会 単位サークル発表会等
婦人団体	福生市婦人会	木村 貞子 (熊川809) 51-3104	570	○本会 - 支部 ○定例会 研修会 講演会 運動会 慰問等
	自主グループ		60	○3グループ 定例的学習活動
成人団体	福生市文化連盟	森田 潤三 (熊川858) 51-5418	2,000	○役員会 - 単位サークル(52) ○役員会 文化祭 文化教室 単位サークル活動助成
	福生市文化財調査会	森田 潤三 (同上)	20	○福生市の地質 市内石仏調査等
	福生螢保存会	中村 益雄 (熊川1023)	30	○上水の螢及びホテル公園の螢の保護育成
	福生市P・T・A連合会	大須賀俊雄 (蔵前1-265) 52-0181	5,500	○連合会 - 単位P・T・A(8) ○ソフトバレー大会他

(2) 援助の状況

ア 人的援助

各団体の会議、主催活動に必要な助言、指導、手伝い等に職員、講師、助言者等の派遣、紹介を行なった。 年間延回数 70件

イ 施設利用

福祉会館社会教育施設利用状況 (他の集会等施設については別記)

	視聴覚室		ホール		第1会議室		第2会議室		和室		クラブ室		料理講習室		計		
	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	
4	26		27	3	25	1	18		23		9				128	4	132
5	11		29	3	19	1	17	1	12	1	12		1	1	101	7	108
6	9		18	3	15	1	19	1	25		12		1		99	5	104
7	9		24	3	19	1	22	3	27	1	19				120	8	128
8	12		27	3	26	2	22	2	25	1	16	1			128	9	137
9	10		22	1	22	6	20	3	23	2	15				112	12	124
10	10		26	2	22	2	23	1	29	1	14				124	6	130
11	10		32	2	15		16		19		12	1			104	3	107
12	9		20	2	12		12		21		12	1	3		89	3	92
1	11		14		18		15		18	1	12				88	1	89
2	11	1	24	2	20		23	1	19		12				109	4	113
3	16	1	28	2	15		28	6	24	1	12				123	10	133
	144	2	291	26	228	14	235	18	265	8	157	3	5	1	1325	72	1397
	146		317		242		253		273		160		6		1,397		

月平均 116件

(参考) 市民会館利用件数 無料259件 有料171件 計430件

ウ 教材、教具、資料の利用

(ア) 教材……8ミリフィルム 教材用文献の貸出

(イ) 教具……16ミリ映写機 8ミリ映写機 O.H.P 幻灯器 テープレコーダー

ワイヤレスアンプ他

総貸出件数 250件

エ 事務援助

印刷事務等 連絡協議会的団体のみ

オ 補助金

社会教育関係団体のうち連絡協議会的団体に対してのみ、5団体 200万円

ボーイスカウト福生第1団 福生市青年団体連絡協議会 福生市婦人会 福生市
文化連盟 福生市体育協会

2 主催事業、活動

(1) 委員会・会議

ア 社会教育委員会

社会教育全般に渉る調査、研究、計画の立案、諮問に答える答申を教育長を通じて教育委員会に 市民の立場から行う諮問機関である。

本年度の委員会の会議の内容はつぎのとおりである。

4月12日 委員会議 社会教育行政のあり方について

昭和49年度社会教育計画について

(4月26日) 教育委員会から諮問

諮問第1号 社会教育関係団体に対する補助金の交付について

〃〃 2号 社会教育基本構想の策定について

5月2日 視察 青梅市民会館(公民館)、立川市民会館、立川市公民館

5月21日～22日 委員宿泊研修会(奈良)

6月21日 社会教育関係団体に対する補助金の交付について

社会教育基本構想(視察まとめ)

7月11日 視察 日野市立図書館

7月29日 社会教育基本構想(公民館について)

9月25日 〃 (第2章について)

10月29日 新委員による会議 ○議長 平井賢治 副議長 森田潤三

社会教育基本構想(第2章について)

都市社会教育委員連絡協議会第1ブロック研究会について

11月26日 社会教育基本構想(原稿一第2章一加筆)

都市社連協第1ブロック研修会報告

12月6日 社会教育基本構想(市民活動の現状、施策の体系)

成人のつどいについて

イ 文化財専門委員会議

市内の文化財の保存及び活用に関して委員会の諮問に答え、又は意見を具申する。

4月 3日 視察 青梅市郷土博物館

4月22日 委員会議

「ホテルの天然記念物指定について」 答申案決定

5月 9日 委員会議

福生市文化財基本調査について

文化財の保存及び活用について（教育委員会諮問第3号）審議日程について

5月26日 委員会議 同上

7月23日 委員会議 博物館の視察について（まとめ）

（植物、民俗、古文書調査のため、会議休止）

2月19日 委員会議

文化財総合調査の経過について

文化財の保存及び活用はどうあるべきか（諮問）について

「ホテルの天然記念物指定について」 答申書 昭和49年4月22日

教育委員会への答申

＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊

昭和49年4月22日

福生市教育委員会

委員長 斎 藤 博 殿

福生市文化財専門委員会議

議長 森 田 潤 三

福生市文化財の指定について（答申）

昭和48年7月21日付福教社発第1473号で当専門委員会に対して意見を求められたこのことについて、福生市文化財保護条例第6条の規定に基づき、玉川上水及びホテル公園附近に発生するホテルを天然記念物に指定することは玉川上水の恒常的な放水の確保の見透し困難な現状では不可能であることの結論を得た。従って、それに準じた

積極的な育成と保護の施策をとるよう別資料を添えて答申します。

福生市文化財の指定について（答申資料）

第一 福生市におけるホタルの保護の目的と意義

社会の進展と人口の増加及び生活の向上変革等は、自然の破壊、環境の変化はもとより公害の発生を招き、市民の生活に多大の影響を与えつつあります。そうして貴重な自然の姿が損なわれていくことはもちろん、ともすれば文化財的価値のあるもので失なわれようとしていることは、はなはだ遺憾のことであって、今や天然記念物の保護は、現代の社会人の急務となっております。

かような中において、最近におけるホタルの発生は、まさに滅びゆく自然界に1つの灯を点ずるに値するものとして注目をひくに足るものがあります。このホタルの発生は全国的にもいまだ数少なくとりわけ東京都下で、しかも場所が歴史ある上水の沿域および附近における再現だけに意義は深く、現代人の先活に光明と潤いとを与えるばかりでなく、ありし、かつての自然の復活という大きな事象としても、また生物学的にも、さらには天然記念物としての文化的価値は高く評価されるべきものがあります。

このホタルの生息復元に対する地域の熱意は、これが保存維持の努力はもとより、人工育成にまで発展し今や全国的な反響を呼ぶに至っておりますので、福生市においても、一層その保護の必要を痛感する次第です。

第二 福生市におけるホタルの発生状況と発生要因

元来、生物の生存維持には、微妙な要素が内在しておりますが、特に、ホタルは、生態的に環境や生息条件に対する適応範囲が狭く、安定性が少ないとされますので、その発生には波があり、時に異常の発生をみる事があって、恒常的に多数の発生を望むことは困難なものがありますが、本市においては引きつづき連年発生を見ております。

1. 生息場所

かつては玉川上水沿域はもとより当地方一帯にわたって、さかんにホタルの発生をみたのでありますが、環境や生息条件の悪化にともない暫らく影を潜めていた観がありました。が数年前より玉川上水の沿域及び附近に限って、いち早く復活発生いたしております。

その地域は、加美新堀橋上流羽村境より宮本橋に至る地域と熊川牛浜橋より山王橋辺に至る両地域、合わせて約1キロ以上におよぶ沿域及び附近地域であります。最近では漸次拡大されて、今や拝島辺近くまでになろうとする状態にあります。

一方また、ホテル公園の設置及び人工育成にともなって、幸楽園下の水辺においても目下幼虫の生息もみられ、同地域附近に拡がる傾向がうかがえます。

2. 発生要因

(1) ホテルの生態

これを生態的にみますと、つぎのようになります。

ア 5月頃水辺の草むらに幼虫が上陸して土が崩れないようにかためて結繭（蛹化）
→成虫（6・7回脱皮後）

イ 6・7月頃飛しよう→水辺の草むらへ産卵 →ふ化幼虫→水中へ（7～5月）

ウ 8～5月水中 →ナギを食べて越冬（砂利・落葉の下）

上記のような生活形態をとり、その発生に直接関係をもつものは、自然的条件としての日照 水湿 気温等であります。

(2) 発生要因としての水

当市における発生場所は、上水附近を主とするので、最も関係があるのは上水の放水量、水質にかかっております。水量としては必ずしも多量であることを要しませんが、川底を覆うくらいの量を必要とします。その点で今年の冬のように、相当長期にわたって放水が少なく川底の乾涸をみた場合には、影響が著るしく、その食物とするナギや幼虫の死滅を招いたようであり、更にシジミ貝などの採集により川底を荒される懸念もありました。当時としては、今年の夏の発生に、そうとうの危惧をもたれたのですが、再三にわたる東京都水道局羽村出張所、都水道局などへの接渉によって、十分とはいえないがある程度の好転をみ、また先般来の降雪は、水源地の貯水に若干の好影響をもたらしたのではないかとも思われます。

水質は遂次よくなっている模様ではありますが、上流における工場廃棄物や汚水の流入沿域附近住民の塵芥処理などについての問題点があります。

しかし、数年前より上水沿域に他に先駆けて発生していることからすれば、上水の水はまずまずといえる程度のものであるようで、むしろ当地方高台よりの汚染の著しい地下水よりは、汚濁の度が低いものとみなされる現象が、発生の上に出ておるとのことです。

水質については、必ずしも清浄というだけでなく、なお、水温、酸素の量、栄養の多寡などが要求され、さらに水素イオンの濃度に關係します。

(3) 気象的条件

気象については、気温や湿度に關係し、高湿、多湿なることを必要とし、更に上陸時には、日照が關係します。

第三 育成と保護

以上当市におけるホタルの保護の目的と意義、さらに発生状況と關係要因についてしたのでありますが、生態的な条件をでき得る限り充足保持することが先決となつて来ます。しかし自然的条件には、人為的な調整操作に至難な点があり、将来発生への安定確保に対する問題点をはらんでいますので、それをでき得る限り克服する万全の方法を講ずる必要があります。

それにはまず如何にしても根本的生態に即した最善の育成保護の施策を樹立することが先決であります。

これらのことを踏えて、育成保護について列挙しますとつぎのようになります。

1. 水—上水の問題点の解決を図ること。
 - (1) 都水道局などの關係方面への連絡強化により水量を確保すること。
 - (2) 工場廃棄物、汚水の流入、塵芥投棄などによる汚染防止を講ずること。
2. 環境の保全—沿域の保護
 - (1) 生息地域の川、草むらへの立入を禁止すること。
 - (2) 沿域付近における農薬の散布を禁止すること。
 - (3) 草刈時期を厳守すること。
 - (4) 柵を設けること。
 - (5) 捕獲禁止等の立札を立てること。
3. 捕獲を全面禁止すること。
4. 市民へのホタルに対するPRはもとより、都民一般にも認識を深めること。
5. 人工育成の援助強化による研究育成の深化と増殖によるニナ貝、幼虫の補強を図ること。
6. 育成保護に対する予算的措置を講ずること。
7. 発生地域住民との協力体制を強化すること。
8. 玉川上水の保全について、市、都、国と提携し、特別地区設定などの施策を確立す

ること。

9. 育成保護に対する計画を策定し、施策の充実を図ること。

10. 関係市町との連携を密にすること。

以上のように、その発生については、本年の目安はもとより、さらには将来の展望を踏まえて審議を重ねたのでありますが、ホタルの生態、現状に照らし、いたずらに手をこまねいてその推進にゆだねることなく、緊急上記のような育成保護を強力に推進する必要があります。しかしながら、都水道局との協議によると、東京都の慢性的な水不足は今後十年間に渡っての異常気候、人口増、水源ダムの建設のおくれ、さらに多摩水道一元化にともなう水量の確保によって、多摩川水系は極力小河内ダムに貯水すると同時に水道については今後、小作、山口貯水間の新しい暗渠を通して、水量のロスを最少限にとどめるために、玉川上水の水路については4月から9月にかけての期間は放水するが、10月から3月にかけての冬場は継続的な水量の確保ができないという見通しを表明しています。そのためにホタルの将来永続的な発生が保障されないので天然記念物として指定することは無理な状況にあります。しかし、上水沿域および附近におけるホタルについて、これが研究と育成とに献身的な努力をなされている地元の人々に対して、いっそうこれを助長し報ゆる何等かの措置を講ずる必要があります。

なお、付言すべきは上水沿域の風致とりわけ、新堀橋沿域の雑木材については、たんに樹木の価値に止まらず昔時の俳の衰徴甚だしき武蔵野において誇るに足る景観を備え、合わせてホタルの生息にふさわしい条件になっています。

また同地域付近の若い雑木材についても鳥類、昆虫類の生息場所でもあり、さらに神社その他の事跡を持つ点において、本市としての歴史的価値を蔵するものがありますので、都市開発の手がこれ以上及ばない前に何等かの方法を講ずる必要があります。

審 議 経 過

第1回	昭和48年	7月21日	福生市教委より諮問を受ける
2回	〃	8月16日	福生市におけるホタルの現況について 講演 熊牛ホタル研究会長 渡辺継次郎氏
3回	〃	9月10日	ホタルに関する情報提示および付議
4回	〃	10月22日	ホタルの生態とその保護対策について 講演 多摩動物園飼育係長 矢島稔氏

第5回 昭和48年 11月28日 (1) 天然記念物として生物を指定するときの問
題点について

(2) 文化財専門委員の役割

講演 東京都社会教育部主事 金山正好氏

6回 # 12月 6日 ホテルの諮問に対する今後の進め方について討
議

7回 昭和49年 1月10日 玉川上水および周辺のホテルの天然記念物指定
についての結論について

8回 # 答申書案審議

9回 # #

10回 # 同上決定

(2) リーダー研究会

① 少年教育

かつて路地裏で、野原で一本の木からさまざま主人公を生みだした地域の自主的な子ども組織を見ることはほとんどまれになってきている。そして子どもたちの地域での生活をささえ、支配した子ども集団のボス（がき大将）の存在さえあまり聞かなくなった。

その背景には、1960年代以後の高度経済成長のもとで緑と水と大地が破壊されていくという、地域の変化があった。その変化は、子どもの文化や遊びに決定的な影響を与えたばかりでなく、子どもの地域の遊び集団にも決定的な影響を与え、子どもたちから地域の生活をうばってきている。その上、かつて地域に存在した地域の教育力が消滅していった。

そういった状況の中で、子どもたちの学校外での生活は、小学生高学年になるに従って、野外遊びはきわめてすくなく、塾、おけいこ事等がふえて、子ども生活に余裕をなくしてきている。いまや子どもたちは自からの時間を作り出すために手帳を片手に日時をみつけ出さなければならなくなっている、といえるし、地域で子どもがばらばらになりつつある。

こうした状況の中で、近年子どもの校外の生活に関心をもつ市民が少しづつふえてきている。民間の子どもを守る文化運動は、読書運動や親子映画などを通じて一定の発展をみせてきているし、地域の中に自主的な子ども組織を育てる運動が一部の地域から始

まってきた。

子どもたちは生活の中でさまざまな能力を身につけてきている。その能力を生かして、子どもたちがやりたいことを、子どもたち同志で協力し、努力しながら、実現のために目標に向かって働きかけて行くことのできる力（民主的な組織能力）を育てる場としてとらえるとともに、父母たちが、地域や発展のためにはたさなければならない努力（地域の教育力）をつみあげる中で生まれてくる問題を、ともに解決する場として少年教育を位置づける。

リーダー研修会は、行事子ども会からの解放（大人からの）と、子どもたちが集団の力で日常要求を実現するかをやしなっていくことを目標にしながら、既存の子ども会グループの班育成、民主的な会議を運営できる力を身につけていくことを目標にしている。そのために、(1) 遊ぶたのしさをとりもどし、多くの仲間たちと遊べる集団を作るための、あそびの指導、(2) 集団を民主的に運営するための技術、（会議の運営、話しあいのもち方、民主的集団運営）(3) 自主的な運営と計画を実施するための力をつけるために、プログラム作りと、その実施、手だて等を実習するという三つの柱をたてつぎのプログラムを実施した。

7月25日	たのしくゲームを覚えよう	ゲーム指導
7月29日	〃	〃
8月5日	〃	〃
8月8日	子ども会ってなあに	子ども会の基本的理解
8月13日	話しあいのもち方	会議の運営、話しあいのもち方
8月15日	プログラムのたてかた	キャンププログラムの作成
8月19日	〃	〃
8月21日	キャンプ実習	奥多摩川井キャンプ場
8月22日	〃	〃
8月26日	子ども会	反省会

参加者 30人×10回=300人

② 青年団体リーダー研修会

1. 現 状

福生における青年集団活動は、S41年頃からサークル形態を通した自主活動とし

て定着して来ているが、最近二、三年活動の停滞状況がつづいていた。昨年（S48年）末頃より、それまでの単位グループの独自性主張（孤立化）から、活動の共通項、統一できる部分をみいだそうとする中で、本年度は多様な活動が展開されている。

2. 趣 旨

- ① 地域青年活動を行なうグループ相互の交流
- ② 各单位サークルの年間活動のまとめ及び来年度活動の展望
- ③ 個々人が学習・文化活動の意義をつかむ

3. 主 催

福生市教育委員会

福生市青年団体連絡協議会

4. 事前研修会

15×10回

日 時	内 容
2月26日 (水) PM7:30～10:00	○ 青年団体宿泊研修会の意義について（意義・対象・運営・主管・予算etc）
3月 5日 (水) 〃	○ 年間活動報告の視点整理（活動目的—理論と活動方法—技術） ○ 今後の事前研修会の進め方及び準備手段
3月12日 (水) 〃	○ 年間活動報告の研究 ○ 分科会・事例の分析 ○ 講師を使うかどうか ○ 参加者等の確認
3月19日 (水) 〃	I 分科会内容 ①個々人にとってサークル活動の意義 ②サークル運営の理論と技術 ③地域に根ざした活動 ④活動条件について II 書記・司会・チューターの決定
3月36日 (水) 〃	宿研、当日運営への最終確認 ①年間活動報告順・報告者・時間 ②分科会の展会 ③全体会の進め方 ④その他の役割分担

5. 宿泊研修会当日

日時 3月29日PM6:00～3月30日PM3:00

場所 都立 青梅青年の家

当 日 の プ ロ グ ラ ム

3月29日(土) PM6:00 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 0:00 1:00 AM8:00 9:00

五 時 よ り 受 付	○ 夕 食 ○ 入 浴 ○ 自 由	各サークル年間活動 報告(発表・質疑)	運 営 委 員 会	消 起 燈 床	洗 朝 面 食
----------------------------	-------------------------	------------------------	-----------------------	------------	------------

	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
自 由 交 歓	分 科 会 事 例 発 表	話 し 合 い	昼 食	全 体 会 分 科 会 発 表	重 要 論 点 の 討 議	解 散		

「1人1人がサークルに係わることの意義」について

1. A君 ○まず自分自身理屈抜きで音楽が好きだということを出発点にそのことを満
たそうと思う。
○数年の活動経験の中で、単なる愛好者の内部的充足に解消されることは、
結局、質的、量的に高まることなくジリ貧に帰することとなる。
○“良い聴衆の中で、良い音楽は支えられる”と言われるように、地域社
会に音楽愛好層(聴く側の耳を肥やすことを含め)を広げてゆかなければ、
本物の質的に満足できる状況はうまれなれないと思われて来ている。
2. B君 ○高卒後、自営業を営む中で、孤立状況に追いこまれており、不安焦燥感の
中にあったが、仲間を得る中でその喜び、共通意識がもてるようになった。
(自分がみんなにとって必要とされる存在、自己表現が可能)
○また孤立状況が必然的に閉鎖性向上をともなっていたが、仲間との緊張関
係や影響力の中で解放へと変わっていった。
○同時に、自分自身の生活問題を客観的にとらえることと、その生活課題(小規模経営の展望)の分析追求と、いくらかの解決の力量がついて来ているように思われる。
3. C君 (サークルは自分にとっての泥沼の戦争であった。)

- ヤマ師というか興業師的行為を望んで行なっていた。(全員笑)
- 集団嫌いだった(今も)にも係わらず、そこからものごとの采配能力その他様々に学んだ。
- 更に単位サークルの発想を越えた社教委員や、その立場からの福生市基本構想審議委員などの経験をふまえる中で“おとな”社会での行動、より広がった視点でものごとを見なければならなくなった。そして現在に至り、自分が何故・何んの目的で、この社会的な動きをするのか、その自分の軸となる論理が必要であることが痛切に感じられるが、まだ、論理的に整理されない。

4. D君 鹿児島出身で、これからサークル活動を始めようとする訳ですがとにかく、この地域では仲間が全くなく、同年代の者が何を考えているか関心をもっていることと、何んでもいいからその仲間同士で行動してみたい。
5. E君 D君と同じサークルで、これからなんです、やはり同様に、同年代の仲間1人1人に興味があるし、この若いさかりに、そのエネルギーを存分にぶつけてみたい。だけどまだそのぶつける目的はもっていない。
6. Fさん 自分としては、もうサークル経験が2年目になっている訳ですけども、未だ自分の中にサークル活動をやる意味が見出せていない。
“サークル活動の意味は何か”ということを他人に質問しておいてあづけてしまっていたのは、らくな方へ逃げようとしたことだったのかも知れない。今聞いて、これは自分で見出すものだという気がした。それと会の中で、女性会員と同じようひかえたいという気持ちになるのは隠せない事実です。

◎参加グループ

ふっさ吹奏楽愛好会	土筆の会
劇団ボッツオ	サークル“ビショップ”
フォークダンス愛好会	サークル“すぎな”
Study English Extra(英会話)	成人グループ'74
	サークル“ジョナサン”

9 団体 50 人

③ 婦人学習グループ連絡会

市内で活動している婦人の学習グループが活動の情報を交換し、研究する場として行なわれました。

5月29日(水)、各グループの情報交換、教育委員会の行なう援助について 他。

④ 視聴覚リーダー研究会

つぎの要項によって実施された。48年からはじめられたこの事業で修了証交付者は累計246名となった。

視 聴 覚 リ ー ダ ー 研 究 会 要 項

1. 趣旨 視聴覚教育の拡充のため16ミリ、8ミリ発声映写機操作講習修了者を増やし、視聴覚教育について研修する。
2. 主催 福生市教育委員会
3. 日程と内容

月 日 \ 時 限	1	2	3
時 間	PM7:00~8:00	8:00 ~ 9:00	9:00 ~ 10:00
6月19日(水)	開講式 映写機の機構と操作(講I)	実技 ①	実技 ②
20日(木)	実技 ③	実技 ④	実技 ⑤
21日(金)	実技 ⑥	実技 ⑦	フィルム利用視聴覚教育(講II)
22日(土)	実技 ⑧	実技 ⑨	保守管理フィルム接合(講III)
23日(日)	実技 ⑩	個別操作	個別操作

4. 場 所 福祉会館社会教育施設視聴覚室 (52-2121)
5. 資 格 (1)高校生以下除く (2)全時間出席できること
6. 定 員 先着40名
7. テキスト "16ミリ 8ミリ発声映写機の扱い方"
8. 経 費 無料
9. 写 真 2cm×2.5cmのもの1枚 第1日に(裏面記名)
10. 修了証 全国のA・Vライブラリーの機械 フィルムの無料使用ができる。
11. 問い合わせ・申込

福生市教育委員会社会教育課社会教育係 52-5511へ

住所 氏名 年令 職業 を知らせること。

本年度の修了証交付者は、次のとおりである。

講習修了証文付者名 No.1.					
修了証番号	氏名	性別	年令	住所	摘要
49-001	中森 章一	男	25	福生市志茂106	
" 002	石崎 政弘	男	30	" 福生1530 加美平19-303	
" 003	村上 緑	女	24	" 本町115	
" 004	池上 晶登	男	28	" 福生2138-16	
" 005	野村 君代	女	32	" 熊川1130	
" 006	松下美都留	女	38	" 熊川95-4 熊川団地153	
" 007	安藤 良子	女	23	" 志茂173	
" 008	山本 修一	男	23	" 熊川1708	
" 009	荒田 順子	女	18	" 福生554	
" 010	菊地 健	男	48	" 熊川139-1熊川団地837	
" 011	久野木保雄	男	40	" 福生1726	
" 012	佐藤 正明	男	25	" 福生859	
" 013	村野 孝	男	44	羽村町羽497	
" 014	国井利容子	女	19	福生市福生959	
" 015	大森 正利	男	27	" 熊川65	
" 016	降旗 智子	女	32	" 福生859	
" 018	森田 晴夫	男	23	" 熊川649	
" 019	土井川高士	男	45	" 福生2466	
" 020	米津 和彦	男	22	" 志茂39	
" 021	小坂美保子	女	25	羽村町羽3900-15-306	
" 022	島崎 慶枝	女	20	" 栄町1-6-10	
" 023	保坂 静子	女	25	福生市熊川2605-6-206	
" 024	毛利 武	男	40	" 福生2326	
" 025	上条 孝夫	男	49	" 武蔵野台1-18-3	
" 026	佐々木源悦	男	28	" 熊川268	
" 027	関 豊明	男	26	" 福生910	
" 028	雨滝 洋介	男	23	秋川市草花987 太田方	
" 029	高崎 武夫	男	35	福生市福生1720	
" 030	上条 正仁	男	19	" 武蔵野台1-18-3	

(3) 学級・教室

① ヤングの教室

○“ヤング(と20才)の教室”実施計画

(1) 主催 福生市青年団体連絡協議会

福生市教育委員会

- (2) 目的 成人式以後、20才の青年が成人したことの意義を再認識し、他の地域
在住・在勤のヤングが自己の文化的欲求を実現できるための“学習機会”
を設け、地域青年の学習・文化活動を広げ、高めることを目的とする。

(イ) 青年団体連絡協議会

“青連協”のもてる力を市民・青年に提供し、新しい学習・文化諸活動を生み
出すことにより、集団間の刺激の中で、更に地域青年集団活動を活発化し、地
域学習・文化活動のリーダーとなる。

a) 単位サークルの力を地域青年に提供する。

b) 新しい集団活動のキッカケづくりとする。

(ロ) 教育委員会

市内、在住・在勤の青年が自己形成と問題解決の力をこけ、豊かな生活体系を
つくるため、仲間づくりを通して共同の活動に参加する機会とし、青連協にとつ
ては市民団体としての力を伸ばすため。

(3) 運営

(イ) 教育委員会主管事項

- ①各コースの基本プログラミング ②講師の位置づけ ③各コースの編成
④チューターへの指導・助言

(ロ) 青連協主管事項

- ①各コース、チューターの位置づけ ②プログラム検討及び展開

- (4) 性格 S48・49年と青連協のサークル育成が地味に行なわれて来たが、育
成の量的拡大及びサークル育成方式の整備をすると同時に、単位サークルの力
量を市民に提供し、独自開催可能な力量をつけた時点で青連協主催事業とする。
その間、教育委員会は積極的に援助する。

- (5) 対象 青年・市民の中で、興味・関心・学習要求のある在住・在勤者は誰でも。

- (6) 開設準備過程 ①基本計画に関する打合わせ ②チューター会議 ③各コース
展開の検討 ④PR(広報・新聞・新成人者・ビラ配布etc) ⑤開講 ⑥実施
詳細検討及び講師打ち合わせ ⑦開催期間2月から4月まで

○ ヤングの教室実施コース

(1) 演劇コース

- | | | |
|-------------------------|-------|---------------------|
| ○ 演劇論、日本の歴史（演劇の思想） | 講 師 | 市川勉氏（青俳） |
| 能・狂言・歌舞伎から新劇の変遷 | チューター | 鈴木信吾・小林多恵子 |
| ○ 演技論（第一の我・第二の我） | 会 場 | 福祉会館第2会議室 |
| ○ アマチュア演劇公演までのプロセスについて | 日 時 | 毎週木曜日 Pm7:30 ~ 9:30 |
| ○ 脚本選定・分析及びスタッフ・キャストの役割 | 期 日 | 2月6日～4月24日 |
| ○ 実技：発声・体操・活舌・朗読の練習 | 受講者 | 17人× 10 回 |

(2) フォークギターコース

- | | | |
|-----------------------|-------|-------------------|
| ○ 楽典の研究について、基礎部分の集約講義 | 講 師 | 下畑薫（プロバンド所属）他 |
| ○ コード（各種）おさえ方 | チューター | 高水賢・綿貫和男 |
| ○ アルペジオの練習 | 会 場 | 福祉会館ホール |
| ○ やさしい曲の練習 | 日 時 | 毎週水曜日 Pm7:00～9:00 |
| | 期 日 | 1月29日～4月30日 |
| | 受講者 | 20人×11回 |

(3) 仲間づくりコース

- | | | |
|---|-----|----------------------|
| このコースは、全て参加者の提案により
進めてゆく自立的方式 | 指 導 | （社会教育職員） |
| ○ 個々人の今年の年間目標から、生涯に亘る
生き方の展望について（各個人詳細に） | 会 場 | 福祉会館第1会議室 |
| ○ 当コースの活動目的・組織編成（民主的
運営とは） | 日 時 | 毎週日曜日
PM6:00～9:00 |
| ○ レクリエーション実施と研究 | 期 間 | 2月2日～3月30日 |
| | 受講者 | 15人×10回 |

(4) 文学コース

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| ○ 文学とは（民話の中から文学を問い
直す） | 講 師 | 桑名靖治（昭和商业教諭） |
| ○ 「望みなきにあらず」作品 | チューター | 田村光男 |
| ○ 「女坂」作品 | 会場場 | 福祉会館第2会議室 |
| ○ 「地の群れ」作品 他 | 日 時 | 毎週金曜日
Pm7:00～9:30 |
| ○ 今後の生活様式からみた社会の変化
について（そして青年の意識）価値観 | 期 日 | 2月7日～4月18日 |
| | 受講者 | 13人×10回 |

② 青年学級

青年学級英会話コースは、過去17年の歴史を持っている。この事業は、生活の基礎的知識としての語学力を、仲間づくりの中で協同しながら身につけることを目標にして開設されてきた。

学級運営は、プログラム編成、クラス運営とも学級生の自主的な力によって行なわれてきた。方年は、この学級の上級のクラスを中心に自主化のための準備期間として、自主的な英会話研究グループが出発した。参加者数 60名 延6,000名

ア 日常の学習活動

49年4月から50年3月まで、毎週木、日曜日 午後7時から9時まで

福祉会館 3クラス 延100日 200時間

英会話の学習 抑揚 リズム他

イ 仲間づくり

ハイキング他

③ 婦人学級

A 婦人学級Aコース

“PTAとは”

現在、学校教育中心に、子供の教育状況は、多量の学習量と、難度の高い内容においまわされている。而もそれが低学年化している中で、子をもつ親として「子供がバランスのとれた全面発達、成長をとげてほしい。」そのために「親の役割について考えてゆきたい」という受講者の希望をもとに、つぎのような視点で、プログラムを受講者とともに編成した。

憲法26条の子供の教育を受ける権利は、生存権の文化的側面からの保障であり、このことは国民（親）に子供の教育を保障する責務があることを意味する。子供は教育を受ける権利をもつと同時に、その根底には子供の学習権「将来において、その人間性を十分に開花させるべく、自ら学習し、ものごとを知り、これによって自ら成長させる生来的権利」がもととなっている。この子供の権利を保障するため、国民（親）は、その将来保有する教育権を教師に附託することにより、人類の歴史遺産の伝承をより系統的に、その発達段階に即して、与えてゆくこととなり、この教育活動を保障するために、教育の自由が保障されるに至る。このような関係から捉えてゆくと、まさしく親と教師が密接なつながりと、意志の疎通をもつ中で、子供の教育環境（条件）

と教育内容の在り方に関する理解を深めてゆく必要がある。その現実的な場としてのPTA活動が豊かな内容を持ちうるための一助となるよう、“学校教育の現状・PTAの基本的意味・父母と教師の在り方”を視点に以下のように展開した。

「PTAとは」

期 間 7月4日、6月14日～9月24日 講師
 時 間 毎週火曜 Am10:00～12:30 奥田泰弘氏（文化女子大教授）
 会 場 加美平団地集会所 鈴木東吉氏（東大和市、夏祭り子供大
 受講者 23人×14回 会主催）

（参考資料）

- 「PTA入門」 宮原誠一 国土社 ○「みんなのPTA」 藤田恭平 野火書房
- 「現代P・T・A入門」 平湯一仁 新評論 ○「P・T・A」 関根庄一 新日本出版地

		展	開	
1	6/14	プログラム委	教委提案＋参加者問題意識	－討 議－
2	6/25	第Ⅰ段 P T A と は	PTAに係わっての実感と今後の学習プロ	－討 議－
3	7/2		PTAとは何か “国民の教育権”	（文化女子大教授） 奥田泰弘氏
4	7/9		子供の学習権と親の教育権	－討 議－
5	7/16	第Ⅱ段 実 態 の 分 析 か ら	家級・PTAを大切に	奥田氏講義
6	7/23		事例研究Ⅰ 学級懇談会・学年PTA	事例報告・討議
7	7/30		事例研究Ⅱ PTA広報・機能改革の実際	事例報告・討議
8	8/13		PTAの規約・組織	事例報告・討議
9	8/20	第Ⅲ段 P T A の 課 題	討議及び今後の展開 （受験問題を焦点に）	－討 議－
10	8/27		PTAの課題Ⅰ 解らない子をなくすには（低学年）	講 義
11	9/3		PTAの課題Ⅱ 内容の難しさと量（高校多様化）	講 義
12	9/10		PTAの課題Ⅲ 五段階相対評価（中学校）	講 義
13	9/17	まとめ	PTA活動その方法について	講 義
14	9/24		（交流婦人学級） 東大和の実践事例より	鈴木東吉氏

“わからない子”をなくそう

—— P・T・Aの課題・その1 ——

74. 8. 27 ふっさ教育Aコース

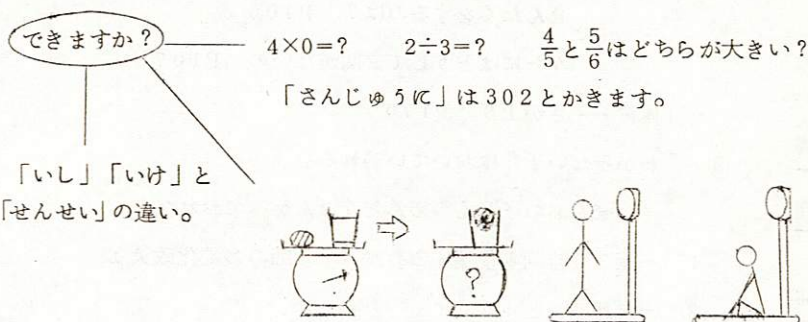
はじめに

○「勉強とは、おもしろくないもの」か？ 無着成恭『教育をさがせ』文化出版局
P152. P155. P158～170.

○「勉強のことは、学校にまかしてください」といえるか？

① “わからない子”がふえている。

1. ある小学5年の女の子、のこと……九九 どちらがいくら多い 6のはんぶん
7+8 12-9 23-8 1cm 単位
2. 全国教育研究所連盟の調査（1971. 6. 3）＜資料1＞
3. あなただってあやしいものだ？！



② なぜ“わからない子”がふえているのか。

1. 遊ばせたり、お手伝いをさせたりしないで、「勉強」ばかりさせているからだ。
—— 生活と学習の遊離 ——（省略）

2. 教科書がむちゃくちゃだからだ。

(1) 教科書はやたらと「むずかしく」なった。＜資料2＞

(2) 教科書の中身は、おどろくほど「分量が多く」なった。＜資料3＞

—— 説明ぬき。教科書をよむだけではわからない。——

(3) 「ばなばら（断片的）な知識」が順序だてないで（非系統的に）並んでいる。

—— 教科書どうりやるとなのおわからなくなる ——

国語 → 「ううきなうううつた」

坂元忠芳『できる子できない子』
草土文化 ¥850 P86

「あおいそら」「一ねんせい」P88

「話」(2年)「計・記」「ごんべん」(3年)「言」(4年)
はかる しるす
「舌」(6年)

「先生」(1年)「先」(2年)「生れる」(3年)
せんせい さき うま

算数—— 4×2 とは、4を2回たすことか? <資料2、資料3>

ことと思えばまたあちら(こきざみに変る題材)

理科——赤ちゃんが何グラムの母乳を飲んだか を計れますか。 P150

10gのさとうを100gの水にとかすと 何gのさとう水ができる。

社会——しろいふくを着ている人は? P105 P150

しなものを売るための工夫 P106

せんたくをするのは? P106

うちにばどうして玄関がないの P107

体育——さか上り P170

③ “わからない子”はおいていかれる。

—— ぜんぶの子どものめんどうなんかみておれない。 ——

1. 一週30時間も授業する教師、/(教師の多忙化政策)
2. 一学級やっと45人に。
3. 「教科書を全部終らせろ」と文部省も父母も生徒もいう。
そして教師も——なぜ?! (受験にさしつかえるから、/)

④ では、どうすればいい?

1. 父母が一生けんめい教える。
2. 家庭教師をつけるか、塾へやる。
3. みんながわかる授業をしてもらおう、先生・学校・その他に働きかける。

⑤ まずは『学級P.T.A.』で勉強会をはじめる。

1. 家庭でどう教えたらいいか、を勉強しあう。
2. 次の本でも読み合いましょう。

坂元忠芳編『できる子できない子』草土文化 ¥850.

深谷鎬作者『母親のための教育学』数日本新書 ¥300

無着成恭『教育をさがせ』文化出版局 ¥350

B 婦人学級Bコース

“家庭教育と主婦”

元来、学庭の機能は、生産・いこい・教育・老後保障その他の一切の生活保障機能を含んでいたが、社会の歴史的発展過程において、その多くが社会化され、現在では個人消費（いこい含む）及び教育的機能における家庭という個有の役割を含むのみの状況にあると言える。特に戦後日本は、個人の独立の反面、核家族化というように自立の単位が小さくなっており、家族そのものが変質している。人類の文化的遺産の伝承と集団生活指導を基軸にした学校教育整備の反面、家庭に於ける子供の教育の個有の在り方が問われる状況にあるが、それは、難度の高くなった学校教育の補充として家庭家習でなく、自立と社会性を身につけてゆくための家庭の環境、とりわけ親の生き方の問題が大きく作用してくるものとなる。

家庭での教育は親（父母）の双方で具現されるものとなるが、現状の家庭での役割は主婦が担っている中で、子供の成長・発達に即した、母親の役割と、その人間としての自立した生き方を確立する契機として、以下のように展開した。

「家庭教育と主婦」

期 間	'74 6月14日～9月6日	講師
時 間	毎金曜日 Am10:00～12:30	中山宣子（都社教主事）
会 場	加美平団地集会所	萩原元昭（群馬大助教授）
受講者	27人（5～10才の子を持つ母親）	二瓶万代子（小金井婦人学習グループ）

参考資料

参考資料

主婦とおんな（国立市公民館市民セミナー）末采社

おんなの歴史（もうさわようこ）

〃

家族制度（磯野誠二・富士子）岩波新書

保育園と家庭（日本保育学界）

父親の社会学

他

「家庭教育と主婦」

受講者27人

		展		開
1	6/14	プログラム準備会	教委提案＋参加者問題意識	一討 議一
2	6/21	Ⅰ (家庭をとりまく諸問題) 家庭と主婦をめぐる問題	現代の家庭	(都 社教主事) 中山 宣子氏
3	6/28		戦前までの家族制度	市教委 職員
4	7/5		家計をめぐる経済状況	(専大助教授) 殿村 晋一氏
5	7/12		子供の独立と老後 Ⅰ	一討 議一
6	7/19		(交流婦人学級) 〃 Ⅱ	(小金井婦人学習グループ) 二瓶 万代子氏
7	7/26	Ⅱ (子供を中心とした成長と環境) 子供の成長・発達とその環境	幼児期・児童期	(群馬大助教授) 萩原 元昭氏
8	8/2		青 年(前期)	〃
9	8/9		学校教育の実態	(都 社教主事) 中山 宣子氏
10	8/16		地域の子供の環境	〃
11	8/23	Ⅲ (母親としての自立) 女性の自立と家庭教育	母親が働くことの意味	〃
12	8/30		働く母親と子供の教育	〃
13	9/6		主婦をめぐる課題	〃

婦人学級Bコース 7/26 (金)

"家庭教育について" 第6回

子係の成長・発達 I "幼児期・集団保育"

講師 萩原元昭氏

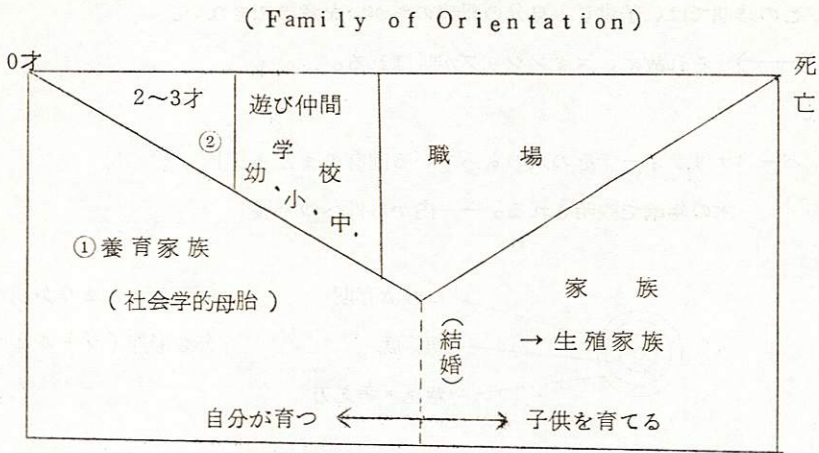
(群馬大学助教授)

私は教育の現象を社会的に追求している訳です。そして子供の成長・発達を考える場合に社会階層を抜きに出来ない。特に階層によって言葉の相違があり、言葉は正しく問題を理解し、学習をするために非常に重視されて来る。

しかしながら子供が生れ最初の社会集団に接するのが家庭であり、運命的なものである。それ故に、母親自身の働きかけが大きな影響を及ぼすのです。

そこで、ここでは環境に重点を置いた子供の発達を考えてゆきます。

前提として

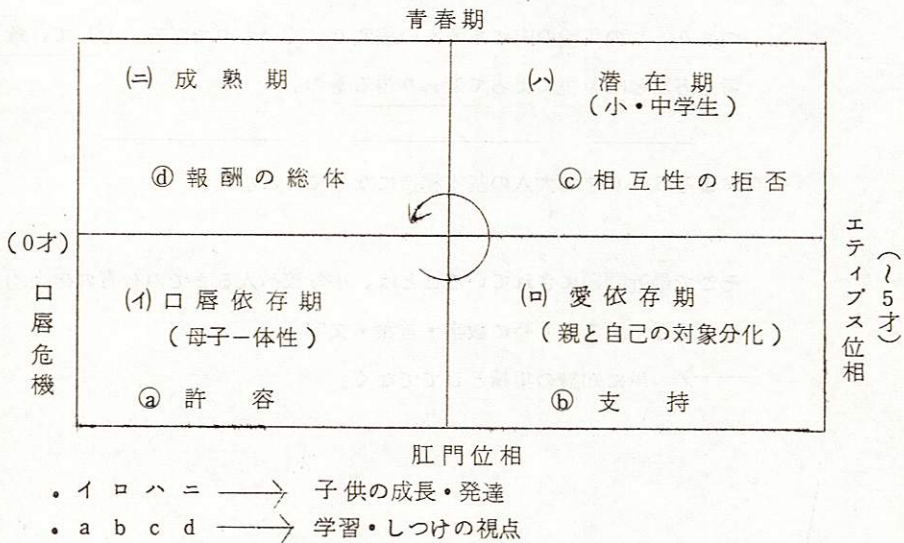


今日は I、家族について II、遊び仲間について

I 家族について

上図の成長過程での集団は各々どういう意味をもつのか。

→ 家族は子供にとって非常に重要な集団である。



0才では栄養摂取が重要問題である。

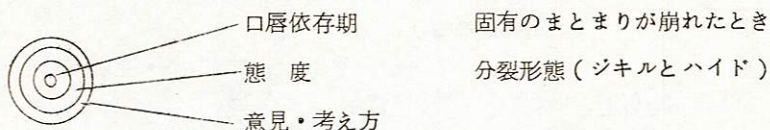
この口唇危機を経て社会的な関係（母と子の）が樹立

この時期では、子供も、自分の母親のちがいを意識できない。

——→ それ故に、スキンシップが叫ばれる。

パーソナリティー「その人のもっている固有のまとまり」

木の年輪で説明される。——内から外への発展



——→ 気質（体質）は年輪の中心部に位置し、最も環境との係わりが薄い。

この場合環境でも意図的なもの（学校）と無意図的なもの（地域の遊び集団）があることに注意して欲しい。

またユングの理論で、外向性・内向性の問題が考えられているが前者はエネルギーが外へ向け、後者はエネルギーが内に向けて働く（自意識過剰）

——— これは最も気質に近いものである。

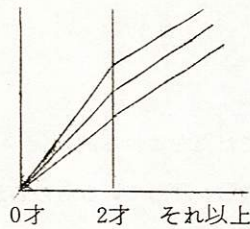
つまり、この年輪の中にあるもの程変りにくいものである。そして、意見・考え方などは環境によって変わり得るもの。

○およそ5～6才で大人の基本構造になってくる。

そこで最近問題にされていることは、小学校へ入るまでの教育の機会均等が最も重要である。（特に数字・言葉・文字）

——→ 単に知識の集積としてでなく。

0才～2才までの能力の向上は激しい。



e x アメリカの黒人街のセサミストリートの生活環境の劣悪さが子供の能力の差に大きな影響を与えている実態が明らかにされ、乳幼児期の教育の機会均等への施策が練られている。

e x アメリカの実践事例として

同一地域内において2才までの教育や環境の整備をする実験が行なわれている。

——→ 乳児に対して、新しい“おもちゃ”を用意することにより、体と知能の発達の研究をする。

(イ) 0才では、母と子が(図(イ)部分のように)一体になっている。

——→ 子供のやることに對して許容してゆく。

(ロ) 排便などは、最初の自立的行為である。

——→ 自分で自分の体の機能をコントロールする。

そしてこれまで身体的依存であったが精神依存を求めるようになる。

○ 排便などにより、始めて母親との違いが意識されてくる。

—— 母親の要求により、自分で排便

ほめられることにより、子供も母親にめんどうをかけないようにする。つま

り子供も母親を愛することが出来る。(母親は自分と異なる存在として理解)

しかし、この時期でも全面的な母親依存である。

○ そこで母親の支持することが役割となる(はげまし・ほめること)

(ハ) 性別の社会化(らしさ)の段階に入る。

(イ) (ロ) の段階では没性的な段階である。

エディアス・コンプレックス

子が 父に男性 } を感じる。 (4才ぐらいから)
// 母に女性 }

この時期で父親が登場してくる。

e x アメリカでの例、“オモチャ売り場でだだをこねる例”

これも子の父親の登場を意識し、願っているあらわれ。

II 仲間との遊び

上記のような子供の環境として、家庭が一側面として強い影響を与える訳ですが、もう一つの側面として、子供の成長発達に影響を与えるものが仲間の存在(その在り方)です。

e x 家族構成に於ける子供の個性(一般的に)

- 長男・長女は：親が最初の子を育てるため慎重になるため、その反映として“石橋をたたいて”行動するというようになる。
- 次男・次女の特質：これに反して一般的に良し悪しにつけ、ようりょうが良く、思い切った行動をする。
- 三男・三女：増々行動面ではにぶり、兄弟の行動を視察する中で、ソフトであるが芯をもっていると言える。

ところが遊び(仲間)集団では、各々の家庭的構成(固定された自分の位置での行動が家族のみんなから許容される)からワクがはずされ、自分自身で自分の位置を考えるのがこの集団である。

——→ 保育所・遊び集団での活動は子供にとって必要不可欠である。

親その他への依存性をなくしてゆく意味で重要であり、ケンカなどは、自ら問題解決をしてゆくことにおいて大切なもの。

集団保育が全て良いと言い切るのは難しいことだが、親がその環境を選択し、改善する必要がある。

——→ これは親の役割として重要な問題である。

C 婦人学級C ——— 幼児教育 ———

ア プログラム

活動名 婦人学級C 幼児教育 参加者 幼児(2才~5才)を持つ婦人 42名					
回	日 時	場 所	テ ー マ	内 容	方法 教材 教具
1	9. 5 (木) Am10~	福生会館 ホール第1. 2会議室	婦人学級について	あいさつ 婦人学級の考え方と進め方 め方 子どもの保育について	話しあい 資料№1 (バズセッション)
2	9. 12 (木) Am10~	"	これからの日程について しつけのしかたを考える	婦人学級のプログラム編成 映画フォー ラム"家庭のしつけ"を見て考える	映画フォーラム
3	9. 19 (木) Am10~	"	子どもの成長と発達①	パーソナリティ発達について ①6才 位までの発達 ②しつけの原則	埼玉大学 助教授 山本恒夫先生
4	9. 26 (木) Am10~	"	" ②	パーソナリティ発達について ①小学 生段階 ②思春期段階	"
5	10. 3 (木) Am10~	"	しつけを考える	①兄弟におけるちがい ②父親の役割 ③次回の準備	話しあい
6	10. 17 (木) Am10~	"	集 団 保 育 ①	①幼稚園と保育園 ②集団保育と家庭 保育	都立福生保育園長 松沢ヤス子先生
7	10. 24 (木) Am10~	"	" ②	①園に望む母親の要求 ②入園に当っ ての準備 ③集団保育で困ること	"
8	10. 30 (木) Am10~	"	幼児の意図的教育	①教育とは何か ②しつけにおける日 本の母親の欠点 ③意図的教育	埼玉大学助教授 山本恒夫先生
9	11. 7 (木) Am10~	"	子ども達はどうだったか	子どもの保育を担当した3人の保母さ んから問題提起保育条件 託児か保育か	四条みつ子 加藤武子 深海悦子
10	11. 14 (木) Am10~	"	ま と め		

イ 第2回目 9月12日のようす。

婦人学級C №3

◎2回目(12日)映画“家庭のしつけ”フォーラムー討議ーの中で使ったカードをもとに「子どものしつけで だいじなこと」について、みんながどんなふうに考え、やっているかを、まとめておきました。……時間内のまとめが不充分だったので……更に、内容を付け加え、豊かにし 実行するために。

“ ”内は、カードの中の表現です。

① しつけの目標

“子供の自立心、自主性 自発性をのばす”こと“のびのびと育てる”独立心の芽をつまない”“劣等感をもたせない”“自分の事は自分でする”ようにしつける。

② 子どもの理解

“子どもの心を大切に”“ベットでなく1コの人間として”“子どもの考えを聞き指導する”“子どもの立場で物事を見る”“子への思いやり”等。

③ 親のあり方

映画は“現実とは大分ちがう”という感想の他

- 母親のあり方 “気まぐれでやらない”“がまんする心 忍耐”“妥協しない”
“でけじめをつける”“感情で行動しない”“まめにやる”“約束をまもる”“目標をきめる”“自分の努力が大事だ”
- 父親 “父親の存在を子どもに示すこと”
- 父母の協力 “父母がいっしょで嫌を”“お互の協力”“話しあい”
- 家族の団らん “一家の団らんを大切に”“親子の対話のできる家庭にする”
- 社会的な親 “よその子へも一言いえる そんな親に”
- 子への愛情 “愛情をもって接し 愛情をもって行なう”

④ しつけの方法

- “しつけに一貫性をもたす”例外をつくらない”
- “くり返す”“根気よく 短気をおこさず くり返す。”“長い目で習慣をつける”
“一度だけでなくそのつどおしえる”“持続性”
- “親が手本を示す”“理屈より目で見える教育”“あいさつは大人から”
- “子どもと遊ぶ”“肌のふれあい”“子どもと一緒に物を製作し 遊ぶこと”

- “ほめる” “失敗してもほめことばを忘れずに”
- “団体行動” “仲間と行動できるように” “団体に進んで入れる”
- “本を読み聞かせる” “他人の子どもとくらべない” “ケンカも良い勉強”
“外でよく遊ばせる”

⑤ しつけの内容

- “礼儀作法” “あいさつ” “くつ等のぬぎ方” “遊びの後始末 かたづけ” “洗面の習慣” “ことばづかい” “食前の手洗い” “欲しいものでもがまんさせる”
“食事のすききらいをなくす” “公共施設の使い方”

◎第3回のすすめ方

- 先生の紹介
- 先生の話し Na1
- 質問

—— 質問項目のまとめ

ウ 参加者の感想

婦人学級C アンケート 47. 11. 14

本当に出席して良かったと思ってます。初日第1日目に受けた時はこれからどんな方法で講義が行われるかと、とても心配でした。でもバス方式というやり方で皆さんかたい空気もすっかりとけて、毎日が楽しみでした。

講師の先生のお話はとても自分への躰のやり直しの様であり、親として自分の子がこのような親をもつてかわいそうだと思う事、しばしばでした。また遅くはないんだと自分をむち打ってやりなおそうと思ってます。保育園の園長先生の現場でのお話しも、とてもよかったと思います。なかなかこの様な学級に出席出来ないものですから市役所の方々に感謝している次第です。

保育も我が子を初めて他人にあずけるという事で、母親の私の方が大変良い経験になりました。私の子は最後まで泣きましたが、子供も1人で外へ遊びに行ける様になり、保育していただいたために10回も出席出来た事を深く感謝してます。

◎学級における保育について

この学級には、参加者42名が、32名の2才から学齢前の子どもを連れて参加した。各回で、児童数は変動したが、3名の保母経験者(5年~15年)によって児童

の保育を、会館内の部屋（ホール 150 ㎡を中心に）で行なった。

この過程で出された、さまざまな意見を、まとめておきたい。

(1) この型での保育の目的は何か

母親という立場にある一人の人間が、学習でき易い条件を保障するという考え方からだけすれば、子どもの託児（安全性の確保）となるが、子どもという1人の人格体の問題と考えれば、子どもの保育（教育を含む）の問題と考えることができる。

望ましくは、保育として、子どもの教育は視点からする考え方がとり入れられるべきであるが、今回は、さまざまな問題があった。

(2) 問題点

a 条件のなさ

便所、手洗い場、階段、遊具を含む教材、教具、母親の学習の場との近さ（遠い方が望ましい—心理的分離が第1段階）等が問題になった。

b 年齢階層と保母の数

2才から5、6才までを一緒に保育することは、不可能に近い。託児として処理する段階ならできるが、それ以上は、無理ではないか。

特に、子どもは、初めて、親から離れる経験をする状態であり、更に、週1回の間かくでは、慣れる前に終わってしまう。

c カリキュラムの作成

このような条件の中で、子どもに何をやっていくことができるのか、再検討し、子どもの状況に即すカリキュラム編成の必要がある。

d 子どもの保育の場は、保育園や幼稚園ではないか

基本的には、子どもは、保育園や幼稚園で育てられるべき（専門的機関）であって、一時保育は、幼保一元化に逆行するものではないか。

(3) 効果

a 一時的であれ、母子の分離と、子どもの集団での遊びが子どもを変えたという親のあること。

b 母親の人間としての学習が、自己や子どもを変えていく可能性が残されていること。

④ 市民文化教室

ア 市民文化教室 実施計画 S 4 9

1. 主 催 福生市教育委員会

福生市文化連盟

2. 目 的 多くの市民に、趣味や実技、教養に関する学習の機会を提供することによって、市民の文化諸活動への参加を促し、市民文化活動の拡大に役立てる。

(1) 文化連盟

文化連盟のもつ力を市民に提供することによって、市民文化形成のリーダーの役割を果たすと同時に、組織の拡大（参加者や活動で）に役立てる。

(2) 教 委

民間の社教団体の一つとしての文化連盟の力を伸ばすと同時に市民の学習の場を拡大していく。

これらを通じて、参加者の生活への還元、連盟のグループへの参加、新たなグループの発生を期待して行なう。

3. 運営の考え方

(1) 開設コース 教委又は文化連盟で講師の依頼できるもののみ実施する。

(2) 運営経費 講師謝礼 1回2時間 1,000円（税抜き）を委員から運営責任者又は講師に支払う。

(3) 主催者と主管団体の役割分担

① 主催者

ア 各コースの計画についての援助とまとめ（コース毎の計画の調整基本要項等）

イ P・R 広報、お知らせ他

ウ 事務援助 申込受付→主管団体連絡（名簿、出欠簿、日誌、プログラム用紙、出欠カード）修了証、感謝状（新しい人のみ）テキスト等印刷

エ 施設申込 確認は各団体で（利用できない日等）

オ 予算執行 必要備品、消耗品

カ 開 級 式 ①挨拶（教委、文化連） ②運営者、講師紹介と挨拶 ③ク

ラス運営について（別にパンフレット）

キ 閉 級 式 原則的に一括して行なう。（いずれ相談）

② 主管団体

ア コース計画 別紙プログラム一覧表

イ // 運営 全 部

ウ 連 絡 主催者との相互連絡

イ 実施経過

(ア) 第1年目の反省及び49年度に関するアンケート調査（3月～4月）

(イ) 文化連盟役員と教育委員会の打合わせ（要項案作成）3月28日

(ウ) // （実施計画案作成 上記）4月9日

(エ) 市民文化教室運営担当者会議（広報のこと 他）4月16日

(オ) 実施内容 ウ 参照

(カ) 閉講式 11月3日 文化の日 午前11時から 福祉会館

实施内容

合計 15 コース 160 回 延参加者 4,500 人

エ その他

○参加者の手引

市民文化教室参加者の皆さんへ

この教室は、多くの市民の皆さんに趣味や実技、教養に関する活動に参加していただき、そのすばらしさ、楽しさと創造する喜びをとらえていただこうとするものです。

従って、みなさんのご希望など、どんどんよせていただき、みなさんとともに創りあげていきたいと思いますので積極的に参加してください。なお、運営は、つぎの点のように行ないますので、ご協力ください。

- (1) 本年度開設の15コースのうち、このコースは、文化連盟の_____が
主管し講師は_____先生です。
- (2) コースの運営は、主管団体及び講師の先生方と一緒に参加された方で自主的に
進めていただきます。
- 従って、会場準備、跡かたづけ、掃除等についてもご協力ください。
- (3) 会場、時間等は、出欠カードに記載していただくとおりますが変更の場合は、
前回にお知らせいたしますので、まちがいのないようにお願いいたします。
- (4) 持参するもの 材料費等は、別にお知らせいたします。
- (5) 出欠カードによる出席率によって修了証を出します。
修了反省会は、コース全体修了後考える予定です。
- (6) この教室では、初心者を中心にして進めますので、更に深くという方は講師の
先生方とご相談ください。
- (7) 作品等については、第5回市民文化祭での発表等も考えたいと思います。
- (8) お気づきの点、お問い合わせ等があったら、主管団体又は、文化連盟及び社会
教育課社会教育係（市民体育館内）52-5511へご連絡ください。

福生市教育委員会

〃 文化連盟

(4) 講座

市民大学講座

昭和47年から始まったこの事業は、つぎのような考え方にに基づき実施されている。

市民大学講座 要項案

- ① 趣 旨 福生市内での市民の学習活動は、まだ、市民が自主的に活動を自由に、生み出すに至ってはいない。また、活動内容領域の狭さ、内容面での深まりの問題等も指摘できよう。

このような状況の中で、この講座は、市民の自由な力で学習の場をつくりあげていくための過渡期的形態として、次のように考えてすすめていく。

②-1 目 標

- (1) 自分達に必要な学習ができる。
- (2) 仲間づくり（市民相互の連携）
- (3) 高度、系統的な学習（質的に深いもの）ができる。

②-2 性格、過程

- (1) 学習プログラム編成に至る共同作業（A段階）
- (2) 学習活動（講座）の運営（B段階）
- (3) 自主学習活動（C段階）

の過程で、教育委員会は、(1) (2)については主催、(3)については援助していく。

③ 対 象

成人した市民で希望するもの。

④-1 曜日、時間

1回 2時間 週1回

④-2 場 所

福社会館社会教育施設 福生市民体育館 福生市役所会議室

④-3 助言者 専門職（A、B段階）

④-4 講 師 専門家を招く（B段階）

⑤ 募 集

- (1) プログラム委員の募集
- (2) A段階終了時の広報

(ア) 市民大学講座（経済コース）

現代日本の経済のしくみ

日本経済は、S48年の成長率をピークに、それ以降、スタグフレーション（不況

とインフレーション)が進行する状況を迎えた。高成長におけるインフレというこれまでの経済状況と一変して、そのしくみに難問が集中することとなった。

海外の資源及び市場に依存して高成長をとげて来た日本経済は、S48年末からの国際通貨危機(為替固定レートの国際基軸通貨(ドル)下落による変動相場制への移行一円切り上げ)及び石油危機(アラブ民族自立をもとにメジャーの介在を通じた石油の値上げ)を通して、インフレの波がおしよせ、それ以後の総需要抑制の中で、不況が深化するという現実の状況が現出している。今後は不況の克服と、インフレをおさえるという、ここ数年来の課題を解決するための財政・金融・税制等の施策をどう展開してゆくかが大きな問題となっている。

こうした中で、市民の生活基盤を把握する学習としての経済は、昨年の経済コース“激変する経済状況と物価”と題して、現状を総合的に捉えて来たが、今年はこれを受けて、“現代日本経済のしくみ”と題し、現代の様々な経済領域を視点に歴史的な過程を通じて捉え直す方向で開設した。

1930年代をさかいに資本主義経済は大きく変化するが、それまでは金本位制、(金の総量に規定された生産量)をもとに、需要と供給のバランスの中で、生産性を上げる企業間の自由競争(これにより製品コストの下向一市場の確保)が展開された。しかし、供給の一般化が、需要の減退を引きおこす中で、生産の低下、不況一恐慌へと結びつく可能性をもっていた。この自由競争の過程で資本力のある企業も生成することとなる。'30年代以降は恐慌における社会的損失をなくし、企業活動を円滑に展開すべく、管理通貨体制(生産量に応じた通貨量)をもとに、有効需要(財政主導による有効需要創出)操作により、生産力を高め、高成長の中で完全雇用を実現させようとする体制が樹立する。一方企業も寡占化・大型化してゆく。この体制は、完全雇用の具現を目ざし、雪だるまの生産拡大と成長を余儀なくし、そうした中で慢性的インフレ性向は回避しがたいものとなっている。

こうした現状の経済のしくみを、歴史的背景から捉え直し、現状を把握するための市民の学習として、以下のよう展開した。

「現代日本の経済のしくみ」

期 間	'74 9月26～'75 3月16日	講 師	殷村晋一氏
時 間	毎週木曜日 Pm7:00～10:00	(専修大学助教授)	
会 場	福祉会館 第2会議室		

受講者 15人×15回

参考資料

- ・現代の資本主義（伊東光晴） 築摩書房
- ・円・ドル・ポンド 岩波新書
- ・近代人の疎外 //
- ・唯物史観と現代 //
- ・風土と歴史 //
- ・エコノミスト 毎日新聞社 他

○ プログラム展開

1	9/26	ブ ロ 委 I	教委提案+参加者の問題意識=学習プロ原案
2	10/3	ブ ロ 委 II	学習内容原案+講師意見=プロ編成
3	10/17	第 一 段 歴 史 的 認 識	企業と労働の在り方について
4	10/24		企業と家計
5	11/7		租税と財政の歴史
6	11/14		貿易及び国際収支（若干の歴史と現状）
7	11/21	第 二 段 現 状 と そ の 基 本 的 問 題 点 し く み	第2段の展開及び「企業の社会的責任」
8	11/28		インフレと失業問題
9	12/5		中小企業問題
10	12/12		財政と租税 I
11	12/19		// II
12	1/23	第 三 段 現 実 的 諸 問 題 (レポーター制)	現状の経済動向から→独禁法改正問題
13	1/30		企業会計について（その理念、実態及び法人税
14	2/6		税制とその問題点（特に中小企業関係）
15	2/15		地方財政の現状（硬直化について）
16	3/16		地域経済の視点（都市化と社会的消費）

財政と租税

1. 安価な政府（チープ・ガバメント）から高価な政府（ビッグ・ガバメント）へ
2. 財政構造の変化
 - ① 財政規模の拡大
 - ② 租税負担率の増大
 - ③ 政府部門の多様化
 - ④ 財政投融资の拡大
3. 財政の3つの機能
 - ㉠ 資源配分の調整（公共的土木事業）
 - ㉡ 所得配分の調整—租税政策（累進課税）
 - ㉢ 経済の安定化
 - ・ ケインズ理論とその実施
 - ・ フィスカル・ポリシー
 - ・ 公共経済学

{

資産所得への重課
独占利得への重課
最低生活費免税
扶養控除等の導入
奢侈への重課
4. 租税負担と租税政策
 - ・ 高福祉・高負担問題
 - ・ わが国の租税構造
 - ・ いわゆる減税問題
 - ・ 課税最低限問題
5. 法人税と特別措置
6. 景気と租税政策の問題

市民文化祭 講演会（経済） 昭和49年11月2日（土曜日）

資源問題と人口

1. 一次産品市場の変化と国際価格の暴騰
 - イ ロイター指数（表を参照）略
 - ロ その原因
 - ・ 異常気象と農産物減産
 - ・ 資源ナショナリズム
 - ・ 自然保護・公害規制による供給減
 - ・ 中国の国際市場への復帰

2. 資源ナショナリズムと投機

OAPEC CIPEC 国際商品協定問題

3. 世界的インフレと通貨問題

ドル・ポンドの弱化

オイル・ダラー（シェーク・ダラー）

4. 資源問題の長期的展望

総需要抑制 代替技術開発 産業構造の転換（省資源型と中小企業
問題の激化）

5. 人口問題とは （表を参照）

世界、とくに後進国の場合

日本の場合

(イ) 市民大学講座 法律コース

活動名 市民大学講座 法律コース 参加者 男 6. 女 5. 計 11 名 延 55 名 分類					
回	日 時	場 所	テ ー マ	内 容	方法 教材 教具
1	11. 20 Pm7:00~	福祉会館	開講 人権に対する考え方	開講—自己紹介等 人権にかかわって、どのような問題があるのか	講義 都立大学教授 講師 下山 暎 二
2	11. 27 "	"	西欧社会における 人権の歴史	マグナカルタ以降の西欧における人権概念の変化	
3	12. 4 "	"	日本における人権の歴史	人権の観念が弱いといわれる理由 戦前と戦後の断絶について	
4	12. 11 "	"	日本の憲法における 人権の観念と構造	現行憲法の観念と構造 基本的人権について	
5	12. 18 "	"	人権と地方自治と市民生活	人権と法律の役割 地方自治の重要性 コミュニティの考え方	

○ 第 1 回のようす (11月20日)

- 参加された皆さんの参加動機、この講座に対する考え、希望等について全員(8名)から、自己紹介をかねて話してもらい、これらをまとめる中から、今年度初めてもたれた法律講座の内容、進め方について、先生から話していただきました。

2. 進め方について

先生の話を一方的に聞くと言う形でなく、後半の30分間については、皆さんの考えを積極的に話してゆ

くという方法で進めます。

先生の話しの途中であっても自由に質問、意見を出して来てほしいと言うことで、第1日も活発な話し合いの中に終わりました。

今回は、特にテキスト、参考文献等はありませんが、先生の話しの中から各自が自分の問題として人権を考えてゆく姿勢を以って参加していただきたいと思います。

3. 第1回「人権に対する考え方」の要約

今日のように社会構造の変化の急な日本の現状は様々な問題をかかえています。たとえば、公害、騒音、薬害という問題が日常的に起っています。これらの問題を解決しようとした場合、私達は、自分達の生命や、暮らしを守ると言う立場から考えます。

この様な考えの基本は人権を守ると言うことになります。しかし、現実の問題として裁判所は訴訟を受理しなかったり、受理しても判決迄に長期の才月がかかります。しかも判決によって必ずしも被害者が救済されるかと言う点では保障がない様な実情にあります。このような問題をどう考えていったらよいのであろうか。日本の政治のしくみ、行政、裁判所に支配的な伝統的法律観が、必ずしも国民の権利を守ると言う方向で、考えられていない点に問題があり、日本人の人権思想の浸透の浅さや、特殊な歴史事情もあります。

又一方今日、人権思想の基盤は西欧の歴史の中から生れて来たのですが、イギリスの様に自国で経済の自由をうたいながら、植民地支配を行い、インド人の人権を無視した政策をおし進めて来ました。西欧人権思想によって確立されて来た法が、一方で経済の自由を保障し、その一方で様々な不平等、社会問題を引きおこしていると言えます。

今私達が人権を考える時、人間として尊重されなければならないという原点からながめてゆきたいと思い、生きることを保障する法律を皆さんと学んでゆきたいと思います。

○分割の仕方

①指名分割（遺言によって指名）

②協議分割（話し合い分割）

③裁 決

○相続人のないときは、国に帰属する

（遺 言）

○種類他

- ・自筆証書遺言（遺言者がその全文、日付、氏名、氏をおすもの）
- ・公正証書遺言（公証人、証人が2人以上、遺言者、記入 印）
- ・秘密証書遺言（公証人四十年筆証書遺言）

(5) 大 会

(1) 第5回 福生市民文化祭

ア 基本要項

1. 趣 旨
 - ①市内で行なわれている文化諸活動の発表の場をつくり、今後の発展を期待するとともに。
 - ②未参加者の文化諸活動への参加 各種活動の生成を促す。
2. 主 催 福生市 福生市教育委員会 福生市文化連盟
3. 実行組織 実行委員会
 - (1)市関係……
 - (2)教育委員会関係……社教課 社会教育委員
 - (3)出 演 出演団体主管団体の代表者
 - (4)文化連盟役員
4. 期 間 11月2日（土） 3日（日） 4日（日＝休日）
予備日 10日（日）
5. 場 所 福生市福祉会館 福生市市民会館 学校
6. 実施内容 (1)当日（展示 演示 バザー 喫茶 論文意見募集）

分 類	日	種 目	時 間	会 場	内 容	主管団体

福教社発第 2312 号

昭和50年10月16日

市長 殿

福生市教育委員会

教育長 町 田 倍



社会教育ふつさ49年版の送付について

日頃社会教育の諸活動については、いろいろと御指導を賜りありがとうございます。

昨年度行われた社会教育の活動のようすを別冊にまとめましたので、お送りします。

御一読のうえ、御助言いただければ幸いです。

7. 運営方針

(1) 全般的事項（開場式他）は、主催者のうち教育委員会及び文化連盟が担当する。

（詳細は別紙）

(2) 全般的事項以外は、主管団体が処理する。

種目については、前年度のものを基準にして、同種のものの個人出展、出演については、文化連盟団体が、主管する。

それ以外の種目については、団体は、その団体が、個人は、教育委員会が、主管する。

8. 参加内容の限定

(1) 市民の活動であること。

(2) 市民を対象とした文化的事業であること。

9. 参加募集

(1) 全市民（個人及び団体）とし、応募したものは制限しない。

（但し、会場 日時のつごうでの制限は行なう。）

市民文化祭 全般事項

1. 全般的事項

(1) 基本要項の決定 （別紙案）

(2) 開場式関係 11月2日（土） 午後1時30分

プログラム案、別紙（茶席、演示関係）

(3) 準備過程

ア 広報 (ア) 一般公募 学校（小・中・高）チラシ配布

職員 //

8月25日 おしらせ

9月15日 広報—あらまし

申込〆切 9月末日

(イ) 日程内容の周知

○ 広報 10月15日 広報

10月25日 おしらせ

○ ポスター 10月12日から掲載（大きさ 色彩）

○日程表の配布 10月15日、小中学生及び主管団体
6,000枚

(ウ)総合プログラムの作成と配布

申込み書に、原稿(別に指定する様式)をつけて、9月末
日までに提出する。

イ案内状 招待者(プロと一緒に)

主管団体毎の招待は、各自(全体の日程表は配布する。)

ウ主管団体必要物品

(ア)指定様式に記入提出 10月中旬

展示場 一般消耗品

演示関係 借入れ品

(イ)その他の必要品

a 車他 b 食事 c 立て看板 d 案内パンフレット

エ役員委嘱

オ委託料の交付

(4)市民文化教室修了式 11月3日(日) 午後1時30分から 福祉大広間

2. 準備会

(1)基本要項の打合わせ 8月26日

(2)実行委員会 ① 9月11日 昨年度出品、演者

ア) 基本事項 全般事項

イ) 出品 出展関係 申込書他手続き打合わせ

(3)実行委員会 ② 10月 2日(水) 午後7時30分

〃 ③ 10月12日(土) 午後7時30分

イ 日程表（実施内容）

文化祭日程表 1 （展示関係）

各展示とも 2 日～4 日まで 午前 10 時から午後
5 時までです。

種 目	会 場	主 管 団 体
美 術 展	福 生 会 館 3 階	福生美術研究所彩香会
水 墨 画 展	"	多摩水墨画会 墨彩会
編 物 手 芸 展	"	編物手芸会
日 本 人 形 展	"	酒井人形教室
俳 句 展	"	霧の音俳句会
写 真 展	"	福生写友会
華 道 展	"	福生華道会
造 花 展 (アートドライフラワー アレンジメント)	福 社 会 館 2 階	深雪アートフラワー友野教室 恵フラワーデザインスクール ドライフラワーデザイン教室
滝 川学園成人部作品展	"	社会福祉法人滝乃川学園
福生の文化財めぐり展	"	福生市文化財調査会
福生の起源と歴史をさぐる (8ミリ映画)	"	福生第1小学校PTA
俳 句 展	福 社 会 館 1 階	多摩吟社
盆 栽 展	"	福生盆栽同好会
菊 花 展	市 民 会 館 横 庭	多摩秋盛会
書 道 展	市 民 会 館 ホール 後部	仙水書道会 祥亭書塾 多摩書道会 蒲公英(たんぽぽ)書道会
ボーイスカウト活動展	市 民 会 館 ロビー 公園	ボーイスカウト福生第一団
吹 奏 楽 活 動 展	市 民 会 館 ロビー	福生吹奏楽愛好会

文化祭日程表 2 (演 示 関 係)

日	種 目	時 間	会 場	主 管 団 体
2	お 茶 会	10～17 (13～14休)	福祉会館1階大広間	福生茶道連盟(表千家)
	講 演 会	19～21	〃	教育委員会
3	バ レ エ	9～12	市民会館ホール	栗原バレエ研究所
	民 踊 (唄 踊)	12～15	〃	民謡舞踊協会
	タンゴと吹奏楽	15～18	〃	タンゴ アンサンブル アミーゴ 福生2中吹奏楽部 福生吹奏楽愛好会
	お は や し	13～16	公 園	福生市囃連合会
	詩 吟	13～16	福祉会館1階大広間	西都愛吟国風会 吼山流詩吟道福生教室
	講 演 会	19～21	〃	市立図書館
4	お 茶 会	10～15	〃	福生茶道連盟(久田流)
	お は や し	13～16	公 園	福生市囃連合会
	バ レ エ	11～14	市民会館ホール	久保バレエ研究所
	三 曲	14～17	〃	福生三曲会
	社 交 ダ ン ス	19～21	〃	文化連盟
10	日 本 舞 踊	12～16	〃	日本舞踊協会

(ウ) 総 括

1. 実施状況

ア 出品、出演関係 団体数 63 2,100人

イ 観客等 3,000人

計 5,100人

2. 検討事項

(1)文化祭に関する基本的考え方(文化活動の発表、未参加者の参加機会)について
ひろがってきた。

(2)主催、主管 実行委員会組織について

(3)期間(11月2 3 4 10日)

(4)場所、会場 せまい

(5)内容 種目

(6)実施上

ア 広報 (ア) 作品等の募集の仕方、一般参加者の参加の仕方

(イ) 日程内容の周知

(ウ) 総合プログラム

イ 案内 招待

ウ 主管団体の必要品他について

エ 実施(当日)に関する問題

(ア) 開場式

(イ) 準 備

(ウ) あとかたづけ 最終日早すぎた。

3. その他(気づいたこと 来年へ向けて)

全体の準備を早目にするようにしたい。

② 昭和50年成人式及び成人のつどい (基本要項)

1. 趣 旨 (1) 市民が成人した人達を祝い励ます。

(2) 成人者にとっては、成人のつどいを、ひとつの画期点として、人生の意味を再確認・再認識する機会とする。

(3) 成人のつどいに集まった成人が、地域の青年として知り合う機会と

し、成人のつどい以後のつながりを考える。

2. 主 催 福生市 市教育委員会 成人のつどい実行委員会

3. 内容と主管

○ 成人式 福生市教育委員会主管

- (1) 開会のことば (助 役)
- (2) 君が代吹奏 (ふっさ吹奏楽愛好会)
- (3) お祝いのことば(市長・市議会議長・教育委員長ほか)
- (4) 閉会のことば (教育長)

○ 成人のつどい 成人のつどい実行委員会・市教育委員会主管

成人者自身の自主企画により、社会に参画する主体の形成及び仲間づくりの契機とする。

4. 対 象 昭和29年4月2日から30和4月1日までに出生した者630人
(12/10 現在)(男312人 女318人)

5. 開催日、場所

昭和50年1月15日水曜日 ・ 福生市民会館

6. 成人のつどい実行委員会について

- 意義 (1) 成人者自身が成人することの意味を再認識・再確認し、それを皆のものにする。
- (2) 成人のつどいを自分達の手で創り出すことによって、共通の活動への参加(我々のもの-仲間づくり)連帯性の生れる契機となる。
- (3) 地域社会の活動への参加による地域を考える契機となる。
- (4) 青年をとらえる(生活・意識・人間関係)機会とすことができる。

実行委員会の編成

- (1) 新成人者全員に、郵送により呼びかけを行なう。
- (2) 福生広報、新聞、その他により広報を行なう。

実行委員会準備日程

実行委員 20人

準備事項		準備事項	
11/18		12/21	○成人式案内状(来賓) ○成人の つどい案内状
19		②②	
20	呼びかけ 発送	23	
21		24	成実委(第9回)
22	成人者名簿の作成	25	
②③		26	
②④		27	成実委(第10回)
25		28	
26	成人のつどい委員(第1回)	②⑨	
27	(基本的な考え方について)	30	
28		31	
29	成実委(第2回)	1/1	
30		2	
12/①		3	成実委(第11回)
2		4	
3	成実委(第3回)	⑤	
4		6	
5		7	成実委(第12回)
6	成実委(第4回)	8	
7		9	
⑧		10	成実委(第13回)
9		11	
10	成実委(第5回)	⑫	成実委(第14回)
11		13	
12		14	成実委(第15回)(リハーサル)
13	成実委(第6回)	⑬	成人のつどい”当日
14		16	
⑮		17	
16		18	成実委慰労・反省会
17	成実委(第7回)	⑮	
18		20	以上 After Care
19			
20	成実委(第8回)		

成人することの
意味を考える
記念品の決定
(第一段)

動で具体的に
やることが
成人を迎えて
地域のグルー
プ活動
(第二段)

二十才のつどいへの
具体的準備活動
(第三段)

→ 尚、成人の日以降、自主グループを目指す。

7. 運営方針について

- (1) 式典その他、全盤的事項に関しては主催者のうち教育委員会が担当する。
- (2) また、教育委員会は、新成人者が自主的・創造的な“つどい”を実現できるよう援助する。尚、成人者と同世代の青年＝青連協＝の協力を得る。

8. ヤング・20才の教室

教育委員会・福生市青年団体連絡協議会主催の“ヤング20才の教室”は成人のつどい実行委員会の協力のもとに、地域での仲間づくりと社会参加を実現する。

- (1) 実行委員会のメンバーは“ヤング20才の教室”に参加する。
- (2) 実行委員会は、同じ新成人者に参加の呼びかけをする。(実行委員討議による。)

9. “成人のつどい”催しプログラム

1) 当日プロへの基本的な考え方

“成人のつどい”を自ら行ない、その意味するものは、成人としての自立と、社会参加とでありそれらは、当日一日だけでは消化しきれない。そこで“ヤング・20才の教室”が成人式以後継続的なつながりと問題追求のできる機会とに提供されるので、今年の成人のつどいは、地域での成人者同士の仲間づくりに力点をのいた企画とする。(実行委討議による)

2) プログラム

Am 11:00 ~ 12:00

実行委員長挨拶 吹奏楽演奏 マスゲーム 和服で踊れるフォークダンス “ヤング・20才の教室”紹介

Pm 12:00 ~ 1:00

(模擬店コーナー)

- | | | |
|---|---------------|--------------------|
| { | • 焼ソバコーナー | • フォークソング演奏 |
| | • おでんコーナー | • クラシックギター ソロ |
| | • ワインコーナー | • ソウルミュージックでやさしい踊り |
| | • 昼食・おしるこコーナー | の指導 他 |

Pm 1:00 ~ 2:30

- 討 議 ○地域で仲間づくりをすることの意味
 ○新成人者としての今後の生き方
 ○“成人のつどい”の感想について(含む反省会)

→ 成人式当日 参加者数 320人

(6) 文化財保護

急激な都市化にともなう地域変化は、さまざまな影響を与えてきている。とりわけ、市内の文化財や自然の消失や破壊がかってないほどの早さですすみ始めてきている。高度経済成長のもとですすみられてきた物質の繁栄はいまや考え直さざるを得ない時期にきている。そして人々は、単に経済的、物質的繁栄が必ずしも人間を幸福にするものとは限らないということに気づき始め、精神的価値を求めざるを得なくなっている。そういう中で、多摩川の自然を守る運動や、ホテル保存、歴史的風土についての保存、保護をめざす市民の運動がいくつかおきてきている。文化財に関する関心も強くなってきているが、文化財が市民の中で十分に生きて働くというところまでにはまだなっていない。

福生市文化財行政の柱を、1) 市内のすぐれた文化遺産の発掘を行ない、市民がよりよく、文化遺産を活用できる条件を作り、2) 市民の要求に応じて文化遺産の保存、保護活動への奨励や援助をすすめる、3) 市民の文化遺産に対する学習活動や振興の拡充のために主催事業を充実することにおき、昭和49年度基本方針として、1) 市内の必要な文化遺産の文化財指定、2) 市内文化遺産の調査、研究の充実、3) 市内文化財保護、保存活用の基本的施策の樹立、4) 博物館の体系化を考える、5) 自然保護の充実、の五点をすえ、つぎのような事業を実施してきた。

文化財専門委員会議

Ⅲの2 主催事業 (1) 委員会 会議 イ 文化財専門委員会議参照

ア 文化財基本総合調査

文化財の調査、研究は文化財保護の一つの根幹をなすもので、文化財の福生に於ける散在状況や、埋蔵状況、保護状況などを正しく記録、保存して行くための基本である。また、その調査、研究は、文化遺産を市民によりよく利用してもらうための条件を整備することであり、言いかえれば、文化遺産が市民の生活と密接なかかわりあいをもち、現代に生きて働くという状況を作り出すための価値媒体として資料を整備して行くためである。これらの条件を整備するために、つぎの要領のもとで文化財総合調査を実施した。

福生市文化財基本調査要領

1. 目的 この調査は福生市の文化財総合調査の一環として行なうもので、福生市内に遺存する文化財の現状を把握し、今後の文化財保護の資料とする。

本年度は植物、古文書、民俗調査の第一年次とする。

2. 地 域 福生市全域

3. 時 期 準備期間 昭和49年5月15日から6月15日

調査期間 昭和49年6月16日から昭和50年1月

整理期間 昭和50年2月1日から3月31日まで

4. 班別・内容

1. 植 物 野生高等植物の目録作成、注目すべき植物の記録

2. 古文書 明治初期以前の文書記録類の所在目録

3. 民 俗 近代以前の生業、年中行事、冠婚葬祭の変遷の記述

5. 方 針 地域内の文化財の現状把握のために、全般の展望を主として行なうとともに、市民が可能な限り調査に参加できる道を充分に開き、市民の手による市民の歴史作りをめざす。

6. 方 法 福生市教育委員会が企画し、文化財専門委員会に諮り、文化財専門委員、学識経験者、および希望する市民によって福生市文化財基本調査団を結成し調査を行なう。福生市教育委員会は、調査団の要望する事項について援助し、地元関係者の協力を求める。

7. 成 果 福生市教育委員会は必要に応じて調査を文書をもって公表する。各調査班の調査結果は、各班の責任者が整理し、教育委員会に提出する。教育委員会は報告書を作成、印刷のうえ公表する。

8. 記 録 目録作成 写真 資料刊行 実物収集

9. 調査団の構成

調査団長 森田潤三

副団長 石川彌八郎

調査班編成

責任者

学識経験者

古文書調査班

立川 愛雄

北原 進(立正大教授)

植 物 "

宮岡 一雄

宮岡一雄(明大教授)

民 俗 "

川鍋幸三郎

三田 登(学芸大教授)

島田 宇一

古文書調査、福生地区の文書調査の実施

8月15日から8月25日まで

7件1,200点、古文書目録と

して発行

調査員

北原 進・立川愛雄・高崎勇平・柳喜久子・田村光男・加藤有孝

延日数 38日

植物調査、福生市多摩川沿域の樹木調査

8月17日から11月9日まで

整理機関 11月16日から3月

樹木総数 305種28,284本

常緑樹 96種 約7,600本

落葉樹 203種 約17,000本

「かつては面だった植物の分布が、帯になり、ついには線から点へと移っている。その結果、植物の生活集団は、規模の縮小や分断で加速度的に生活力を失なっている。」 福生市樹木調査中間報告書
作成

調査員 富岡一雄 福地享 栗原仁 滝上泰男 大串暉子 増岡一
男 茂山吉秀

調査延日数 71日

民俗調査、福生市内の年中行事、生業に関する調査、及び民家調査

調査員 川鍋幸三郎 加藤策夫 馬場英雄
木村龍生

「福生の民俗、年中行事」として発行

民家調査 島田守一 平岡昌一 和泉勝彦 椎名昭
渡辺礼子 杉田友子 大塚俊一

延調査日数 80日

イ 啓蒙事業

(ア) 古文書講座

市民の手による郷土史の研究を目標に、福生市内の地方文書を史料にしながら、地方文書の読み手を育て、二つには、地方史料を一般に開放して行くことを目的に行なっている。本年は4年目であるが、学習成果として“福生市郷土史研究”の一つとして千人隊組頭横田徳之助の日記を刊行した。

昭和49年5月29日(木)第二、第四水曜日全12回、参加者35人×12回

プログラム 講師 北原進 (立正大学助教授)

月	日	文書演習	御上洛日記
5月	29日		
6	12	//	//
	26	//	//
7	10	//	//
	25	//	//
8	14	//	//
	28	//	//
9	11	//	御上洛御供中日記
	25	//	//
10	9	//	//
	23	//	//
11	13	//	//
	27	//	//
12	4	まとめ	//

終了後、3月まで受講者同志の学習会をつづけた。

(イ) 文化財めぐり

文化財の保存、保護の啓蒙は、市内の文化財の所在を市民が自から知り、郷土の歴史的遺跡を歩くことにより、より市民の生活の中に“郷土の歴史”を身近に感じて行くことから始まる。本年は、福生地区、熊川地区の二回の文化財めぐりを実施した。

7月28日(日) 午前9時から午前12時まで

コース 福祉会館 — 渡辺家 — 玉川上水 — ホタル公園 — 福生院 — 熊川神社 — 真福寺 — 千手院

講師 森田潤三 文化財専門委員 立川愛雄文化財専門委員

参加者 18名

11月24日(日) 午前9時から午前12時まで

コース 市役所 — 清岩院 — 柳山公園 — 関上神社 — 長徳寺 — 玉川上水

講 師 森田潤三 文化財専門委員 立川愛雄文化財専門委員

参加者 25名

(ウ) 昔話、民話の講座

開設のねらい

文化財関係の講座は二つのねらいをもっている。一つは、市民が自からの手で、市内の歴史や民俗、自然についての調査、研究できる力をたかめることと、2つには文化財に関する基本的知識をやしなうものである。ここでは、昔話、民話を通して、地域の民俗を考えると同時に、文化財総合調査の民俗調査に参加するための基礎的力をやしなうことを目標にしながら、下記の内容で行なった。

むかし、おじいさんやおばあさんから聞いた昔話や民話、伝説をもう一度みなおしてみませんか。

この講座は素朴な祖先の願いや思い、日常の生活を、昔話、民話を通して考える講座です。

日 時 昭和50年1月24日(金)毎金曜日

午前10時から正午 全7回

会 場 市民体育館

講 師 木村龍生氏(日本民俗学会員)

参加者 17名×7回 = 119人

プログラム

テ ー マ	内 容
1 昔話とは	「昔話」という言葉は民俗学で使用される学術用語です。昔話を学ぶにあたって、少しみなさんで話しあってみよう。
2 昔話の研究のあゆみ	いま非常に民話が注目されています。古くから民話、昔話等を研究してきた民俗学を通して昔話の研究の発生から昔話をみなおしていきます。
3 昔話の研究のあゆみ	
4 昔話を読もう	「国東半島の昔話」をテープを聞きながら考えて行きます。
5 いろいろな昔話	天人女房(羽衣説話)を例にしながら昔話を比較して考えます。
6 昔話の研究	「妹の力」柳田国男著を 実際に 読みながら、昔話どう研究されているか。
7 採集の試み	昔話の採集は可能か、ライフ、ヒストリーの採集口承 文芸採集の試み。

(二) 野外教室

野外教室ととりくむ視点

子どもたちが地域の中で豊かに育って行けない状況がいろいろと言われて何年にもなるが、最近その傾向がますます大きくなってきている。子どもたちの世界から野外での遊びが失なわれつつあると同時に、子どもたちのまわりから自然が失なわれてきている。かつて、子どもたちのまわりには十分な自然が存在していた。子どもたちは自然の中でさまざまな生活経験を持ち、豊かな愛情や、関心を自然に対して持っていた。ほんの10数年前、子どもたちの世界には、遊び仲間や豊かな自然環境の中で、さまざまな生活経験をj得ていたし、大人たちの労働の一分野を子どもたちなりに担う場が存在していた。そこでは子どもたちの思考は、生活経験の積み重ねの上に存在していたし、生活経験と言語が一致していた。子どもたちは、とんぼやせみという言葉から、その鳴き声、いる場所、大きさ、感触等々さまざまな事実をおもいうかべることが出来た。しかし最近の子どもたちは生活経験がきわめて狭くなってきているばかりでなく、言語と生活経験が切りはなされてくることが多くなっている。

子どもたちの成長や発達jは与えられた生活経験によって方向づけられてくる。この経験が、子どもたちの思考を拘束してくる。しかし、学校教育の知識偏重がよりますます子どもたちの言葉と生活経験の距離を生み出してきている。そして、子どもたちに思考する力を育成する場がなくなっているとするば、子どもたちに学校教育の中で得られなかった生活経験と言語を統一させた教育の場が今後ますます必要となってくるだろう。

こうした分野は、子どもたちの素朴な関心事として、学校教育分野でなかなかふれられて行かない。野外での作業を通じ、じかに、実物にあたる中で、共通な興味や関心をもった仲間たちと、観察したり、実験したり、考えたりする場が必要であろう。

子どもたちは、そのことを通じて、生活経験と言葉との差をつめ、仲間同志のふれあいの中で、経験を言語化し、生活経験を積みあげ、自分たちの欲求にたかめて行く力を持つのではないか、要求は子どもたちの自覚と自意識とがなければならない。それは、当然、思考することが必要になってくるだろう。

野外教室は、子どもたちからうばわれていった自然とのふれあいを大切にしながら、生活経験と言語の差をちぢめ、科学的知識を育てつつ、子どもたちに豊かな経験を与えながら、自からの生活経験を通じて思考する力を育てる場として位置づけられ

よう。本年は、上記の視点に立って、つぎのようなプログラムで実施した。

野外教室のおさそい

野外教室参加のみなさんへ

この教室は、みなさんが夏休中に福生市内の自然を調べたり、考えたりするときに役立つように、お手伝をするものです。この教室の主人公は参加するみなさんです。

みなさんの自然に対する疑問や問題はどんどん質問を出してゆきましょう。今年は主に、植物と昆虫を通して自然をみてゆきます。

夏休みを通して、自然にたのしみましょう。

学 習 の 方 法 教室で先生のお話をきいてから、野外にでます。教室で使用するものは、ノート・鉛筆です。

集 合 場 所 福生市民体育館 会議室（車にきをつけてくること。）

日 時 7月30日から毎火曜日 5回 8月27日まで
午前9時30分から12時

おはなしをし
てくれる先生 宮岡一雄先生（明治大学教授）
岡田紀夫先生（都立小金井工高）

＊＊ ＊＊ ＊＊＊＊＊ ＊＊ ＊＊

プログラム

7月30日	植物のはなし	野草のみかた、しらべかた
8月 6日	おしばのつくり方	野草のおしばの作り方
8月13日	昆虫のはなし	野外での昆虫観察、昆虫の生活
8月20日	福生の樹木	福生の樹木について
8月26日	いきものと人間の生活	昆虫や植物が人間の生活にどんな役割をはたしているか考えます。そしておしばを完成させます。

注意 外にでますので、ぼうしは忘れないでください。

車にきおつけましょう。

(オ) 自然観察教室

近来、社会の発展は、自然界の復元能力かこえたところで急速に進んできている。そして、いままで、開発対象でしかなかった自然が、そのままほっておくと、人類の種の存続にかかわるほどの重大な時期に来ている。こうした中で、市民の自然保護に

対する感心がたかめられ、自然のもつ意味がするどく問い直されてきている。自然保護が生物界の問題として大きくクローズアップされてきているが、単に生物学的にかたづけられる問題でなく、人間の住む問題としてとらえ直さなければならない。この自然観察教室はこうした環境問題へのかかわりの一つとして、野鳥観察を考える教室としてつぎの内容で実施した。

野外自然観察教室

昭和50年2月2日(日)～23日(日)

於 多摩川原(多摩橋～永田橋)、体育館

参加人数 38人×4=152人

年々、開発によって、自然が破壊され、緑が少なくなっていますが、今年も渡り鳥がきています。豊かな自然を守り、私たちの生活とのかかわりあい、野鳥や福生の自然を通して考えてみませんか。

プログラム (午前8時から午前10時まで、16、23日は少しのびます。)

1	2月2日	野鳥を覚えよう	多摩川原に出て、野鳥を観察、観察の仕方、カモ類の観察
2	2月9日	野鳥を覚えよう	野鳥観察
3	2月16日	野鳥観察 野鳥と自然	野鳥観察 野鳥と自然、人間の生活等のかかわりを講義で聞きます。
4	2月23日	野鳥観察 福生の自然	野鳥観察 多摩川原に住む鳥たちをふくめて、福生の自然を、植物を通して考えます。

指導して下さる先生 岡田紀夫先生 都立小金井工高

栗原 仁先生 福生市立第5小

青木三吉さん

宮岡一雄先生 明治大学

お世話をする係 福生市教育委員会教育係

7. 福生市青少年問題協議会

① 協議会本部関係の状況

(1) 今後の方向の研究

ア 本部組織及び運営について

幹事会(福祉 警察 教育) 7月16日

イ 地区組織活動について

○調査(昭島 秋川 青梅) ○研究会(7月18日 1月21 22日)

○結果→別掲 Aブロック研修会報告

ウ 本部関係事業、活動(福祉関係、警察関係事業除く)

○社会教育課関係

項目	事業名	概要	参加者(人)
援助	ボーイスカウト	補助	330
	子ども会	指導	4,500
	青年団体連絡協議会	補助 8団体	200
	体育協会(青少年対象)	補助 (柔剣道教室除く)	100
事業	ジュニア・リーダー研究会	小学生の遊び集団のリーダー 11回	440
	青年団体リーダー研究会	青年グループリーダー 9回	185
	青年教室	5コース,職業 文学 フォーク 仲間 演劇 75回	1,125
	青年学級	英会話 レクリエーション 100回	4,000
	成人のつどい	青年 準備会 当日 15回	600
	野外教室	小学生 植物 5回	200
	あそびの教室	// 針金細工他 5回	200
	映画会 お話し会	// 幼児 映画2回 お話し会 40回	1,100
	人形劇	// // 1回	150
	婦人学級	子どもの教育について(3コース) 40回	950
	青少年問題講座	児童心理 3回	120
	子どもの読書を考える教室	児童文化 8回	400
	スポーツ教室(少年対象)	野球 スケート 親子 水泳 サッカー トランポリン ジュニアバレー 柔道 剣道 221回	3,732
施設	図書館	児童図書貸出冊数	67,588冊
	体育館個人利用	子ども利用者数	5,286人
	水泳場個人利用	//	42,796人

計	○援 助		5,130人	} 計 283回 5,822人
	○事 業	少年 文化(62回)	2,090人	
		体育(221回)	3,732人	
		計	5,822人	
		青年 文化(199回)	5,910人	
		両親 文化(51回)	1,470人	
		計	13,202人	
	○施 設	計	81,876人 (図書館 67,588冊の $\frac{1}{2}$)	
	○総 計	青少年関係総参加者	92,828人	
		両親(しつけ問題)の参加者	1,470人	
		計	94,298人	

※大会等への参加者数を含まない。

② 昭和48年度地区活動の状況

項 目	小 項 目	内 容	日 数	地区平均
会 議	地区委員会	委員会 活動打合わせ	6 2	2.2
P R	広 報	広報 ポスター	1 7	0.6
両親 地区 住民対象	指導活動	交通安全パトロール 祭礼パトロール	1 4	1.3
	両親教育	座談会 夏休み反省会		
	研修会		2 2	
	小 計		3 6	
青少年対象	定例行事	お祭 盆踊 もちつき 芋掘り	4 1	6.6
		納涼大会		
	奉仕活動	除草 花壇 清掃	2 1	
	式 典	クリスマス	4	
		入学 卒業 新年会	2 0	
		成人式	3	
		映画会	9	
	文化活動	文化祭 話しあい 観劇 子ども会	4	
	スポーツ レクリエーシ ョン	ハイキング 運動会 スケート	2 4	
		歩け歩け ラジオ体操	3 9	
		水泳	7	
		レク(サマーランド ボーリング)	1 4	
	小 計		1 8 6	
総 計			3 0 1	1 0.7

(参 考) 青少年対策連絡協議会 Aブロック研修会 (報告)

1. 地区組織活動の問題点

(1) 設置の意味と限界

地区組織は“地区内の青少年を地区内の住民がみんなで考え対処する住民組織”である、といわれながら、つぎのような問題点がある。

ア 対象としての青少年、小学生が中心で、中学生、高校生、勤労青少年問題は、その心理特性(周辺人としての特長)、問題発生要因の深さ(受験体制他)からいっ

てムリではないか。

イ 住民組織、主体的な住民活動の組織としての定着化がむずかしい。本来的に住民が自から全てをすることに無理があるのではないか（現状では）行政側の援助（指導）をどのように加えるかが問題である。

ウ 行政の援助

昭 島	1 地区	1 2 5 千円	× 1 0 地区	計	1, 2 5 0 千円
秋 川	"	1 8 0 千円	× 5 地区		9 0 0 千円
青 梅	"	8 9 千円	× 8 地区	合同研修費	5 2 千円
福 生	"	2 7 千円	× 2 8 地区		7 6 4 千円
					7 5 6 千円

(2) 設置単位

昭島 秋川は 小学校地区単位…事務局問題を除くと単位として理想的
(学校教師)
青梅 支会(旧村)単位…事務局は、出張所等が持つ
福生 町会単位…完全に地区任せ

(3) 構成メンバー

あて職による問題と、核になるリーダーの問題がある。

(4) 事務局

学校の教師(教頭や生活指導主任)ムリになってきている。

2. 地区組織活動の方向

(1) 必要性、住民主体のコミュニティ形成の中での青少年問題解決のためのこの組織の必要性は強まるだろう。

(3) あり方、○住民組織であるが、完全に市民のみで進めることは、ムリであろう。従って、事務局又は事務的な援助は、行政が行なう(青梅の出張所長、コミュニティ施設の職員)型が望ましい。

逆に住民要求によって、住民の主体的組織でありながら、何から何まで行政という型になることは問題がある。

○地区における社会教育活動の拡大が大切で、社会教育関係団体と同じような考え方で、行政との関係づけをしてもよいのではないか。